

介護保険事業者 自己チェックシート

宍粟市

当該チェックシートは東京都福祉保健局高齢社会対策部が作成したものをもとに兵庫県で一部修正・発行したものです。

目 次

自己点検チェックシート

- ・ 介護老人福祉施設（ 2 ～ 3 ）
- ・ 介護老人保健施設（ 4 ～ 5 ）
- ・ 介護療養型医療施設（ 6 ～ 7 ）
- ・ 訪問介護（ 8 ～ 9 ）
- ・ 訪問入浴（ 10 ～ 11 ）
- ・ 訪問看護（ 12 ～ 13 ）
- ・ 訪問リハビリテーション（ 14 ～ 15 ）
- ・ 居宅療養管理指導（ 16 ～ 17 ）
- ・ 通所介護（ 18 ～ 19 ）
- ・ 通所リハビリテーション（ 20 ～ 21 ）
- ・ 短期入所生活介護・療養介護（ 22 ～ 23 ）
- ・ 特定施設入所者生活介護（ 24 ～ 25 ）
- ・ 福祉用具貸与（ 26 ～ 27 ）
- ・ 居宅介護支援（ 28 ～ 29 ）

参考資料

- ・ 厚生労働大臣が定める地域（ 30 ）
 - 指定居宅サービスに要する費用の額の算定基準等
において厚生労働大臣が定める地域（平成12年厚
生省告示第24号）
- ・ 外出介助（通院介助）の取扱いについて（ 31 ～ 41 ）